

## 推進計画の修正履歴

修正箇所	内容	修正前	修正後
0ページ	図修正	-	河川名を削除及び河川名の色を修正
1ページ 11行目	文章修正	…富島川本川2,295m、大川500m、…	…富島川本川約2km、大川約0.5km、…
2ページ 1行目	文章修正	土地利用については、…	計画地域における土地利用については、…
2ページ 2-4行目	文章修正	また、宅地等市街地は中・下流部に集中しており、特に、太子町は市街地が45.7%を占めており、市街化が進んでいる(図 1-1、図 1-2参照)。	また、宅地等市街地は中・下流部に集中し、特に、太子町は市街地が45.7%を占め、市街化が進んでいる(図 1-1、図 1-2参照)。
2ページ 5行目	文章修正	…、約15万人…	…、流域内に約15万人…
2ページ 11行目	文章修正	…、国道2号、250号、…	…、国道2号及び250号、…
6ページ 1行目	文章修正	(2) 地質・地形(揖保川水系河川整備計画)…	(2) 地質・地形(揖保川水系河川整備計画(H25.7))…
10ページ 1行目	文章修正	(4) 自然環境(揖保川水系河川整備計画)…	(4) 自然環境(揖保川水系河川整備計画(H25.7))…
18ページ 1行目	文章修正	(1) 揖保川流域(揖保川水系河川整備計画)…	(1) 揖保川流域(揖保川水系河川整備計画(H25.7))…
26ページ 20行目	文章修正	…、平成22年には、…	…、平成22年より…
28-29ページ	図追加	-	揖保川流域図を追加
34ページ 2行目	文章修正	…、太子町の…	…、太子町において…
35ページ 6行目	文章修正	① 揖保川水系河川整備計画…	① 揖保川水系河川整備計画(H25.7)…
35ページ 13-14行目	文章修正	…ポンプ場が、また蟠洞川には排水樋門が整備されているものの、…	…ポンプ場、蟠洞川には排水樋門が整備されているが、…
35ページ 14行目	文章修正	…、河川管理者と市町の適切な役割分担のもと、…	…、関係機関の適切な役割分担のもと、…
35ページ 17行目	文章修正	…要するため、整備の途中において昭和51年9月の洪水を超過する洪水の…	…要するため、昭和51年9月の洪水を超過する洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水の…
35ページ 21行目	文章修正	① 下水道(雨水)の整備も…	① 下水道(雨水)整備は、…
35ページ 25行目	文章修正	…要するため、整備途中段階での計画規模を上回る集中豪雨等による…	…要するため、計画規模を上回る集中豪雨や整備途上段階での施設能力以上の洪水等による…
35ページ 32行目	文章修正	…より適正な…	…より間伐等の適正な…
35ページ 36行目	文章修正	…進んだ地域があり、…	…進んだことなどから、…
36ページ 5行目	文章修正	② ハザードマップの認知度が、…	② 減災対策の中でも代表的なハザードマップの認知度が、…
37ページ 23~38行目	文章修正	揖保川水系(国管理区間)、富島川水系については、昭和51年9月の洪水と同規模な洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害の防止または農地等の浸水被害の軽減化を目標として、河道改修や維持管理等を実施する※。これにより平成21年8月の洪水に対しても浸水被害の軽減が図られる。 ※揖保川水系(県管理区間)については、揖保川水系河川整備計画(県管理区間)策定後に、その策定事項を踏まえて、本計画を見直す。	揖保川水系(国管理区間)※1については、流域で甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止※2または農地等の浸水被害の軽減※3を図ることが可能となるとともに、平成21年8月の洪水に対しても浸水被害の軽減が図られる※4。 富島川水系については、当面、御津町市街地の浸水被害の解消を図るため、昭和51年9月台風17号と同規模の出水に対しても、洪水を安全に流下させる川づくりを実施する。  ※1 揖保川水系(県管理区間)については、揖保川水系河川整備計画(県管理区間)策定後に、その策定事項を踏まえて、本計画を見直す。 ※2 浸水被害の防止 浸水被害をなくすという意味。 ※3 浸水被害の軽減 浸水被害がある程度残るという意味。 ※4 国は、平成21年台風9号で大きな被害を受けた中・上流部において緊急河道掘削を実施し、平成22年より引原川合流部曲里地区改修を実施している。
39ページ	図修正	-	河川名を削除
40ページ 7行目	文章修正	…特性を生かして…	…特性を活かして…
40ページ 8行目	文章修正	…浸水発生への備え。	…浸水に対する備え。

修正箇所	内容	修正前	修正後
40ページ 15行目	文章修正	…河川改修及び維持管理行う。	…河川改修及び維持管理を行う。
40ページ 26行目	文章追加	-	※国が策定した揖保川水系河川整備計画(H25.7)は計画期間:30年であるため、本推進計画では、揖保川水系河川整備計画(H25.7)に記載されている対策の全てを記載している。なお、今後10年間で実施し得る整備については、着実に進めていく。
41ページ 2行目	文章修正	…占める山林や…	…占める森林や…
43ページ 2-5行目	文章修正	計画地域においては、揖保川(国管理区間)を管理し河川対策を実施する国、富島川を管理し河川対策を実施する県、準用河川、普通河川等に係る内水対策を所管下水道対策(雨水)を実施する市町が、効果的に連携しながら治水対策に取り組む。	計画地域においては、揖保川(国管理区間)を管理し河川対策を実施する国、揖保川(県管理区間)及び富島川を管理し河川対策を実施する県、準用河川、普通河川等を管理し河川対策を実施し、下水道対策(雨水)を実施する市町が、効果的に連携しながら治水対策に取り組む。
43ページ 7行目	文章修正	…「揖保川水系河川整備計画」…	…「揖保川水系河川整備計画(H25.7)」…
43ページ 11行目	文章修正	…管理施設が十分に機能するように、適切な整備…	…管理施設が適切に機能するように、整備…
43ページ 12行目	文章修正	…菅野川、齊木川、富島川では、…	…菅野川、富島川等では、…
43ページ 20行目	文章修正	維持管理については、…	特に維持管理については、…
43ページ 26行目	文章修正	※国が策定した揖保川水系河川整備計画は…	※国が策定した揖保川水系河川整備計画(H25.7)は…
43ページ 27行目	文章修正	…揖保川水系河川整備計画…	…揖保川水系河川整備計画(H25.7)…
44ページ 表4-1	表修正	-	施工の内容を修正 「※揖保川水系河川整備計画の計画期間は、H25から約30年間」を表に追加
44ページ 表4-3	表修正	-	齊木川、富島川削除
44ページ 表4-3	表脚注修正	…、今年度策定予定…	…、今後策定予定…
45ページ 1行目	文章修正	(1) 揖保川水系(国管理区間): 揖保川水系河川整備計画…	(1) 揖保川水系(国管理区間): 揖保川水系河川整備計画(H25.7)…
45ページ 3行目	文章修正	揖保川水系河川整備計画(国管理区間)…	揖保川水系河川整備計画(H25.7)(国管理区間)…
45ページ 8行目	文章追加	-	河川整備計画に定める河川整備の実施にあたっては、特に上下流の治水安全度バランスを考慮しつつ堤防整備、河道掘削、横断工作物の改修等を計画的・効率的に推進する。
45ページ 図4-1	図名称修正	図 4-1 揖保川水系河川整備計画…	図 4-1 揖保川水系河川整備計画(H25.7)…
46ページ 図4-4	図修正	-	施工の内容を修正
54ページ 2-5行目	文章修正	引原ダムでは、異常な降雨が想定される場合(255mm/24hr以上)に、利水事業者の了承のもと予備放流水位以下の利水容量分を洪水調節に利用するために、引原ダム事前放流要綱(H25.6)に基づいて、「事前放流」を実施することとしている。「事前放流」とは、洪水前に洪水調節容量以外の利水容量の一部を放流し、生じた空き容量を洪水調節容量に転化し、洪水調節の効果を向上させることである(図 4-24参照)。	引原ダムでは、ダム計画規模を超えるような降雨が予想される場合に、利水事業者の了承のもと、利水容量の一部をあらかじめ放流し、貯水位を低下させ、空き容量を確保する「事前放流」に取り組んでいる。「事前放流」により確保した空き容量を洪水調節容量として活用し、より多くの洪水を貯留することで、下流河川の水位を低減させる。(図 4-24参照)。
54ページ 7-10行目	文章修正	1) 事前放流容量と実施基準 引原ダムでは、事前放流容量243.8万m3によって、洪水調節容量を565万m3から最大808.8万m3まで、約43%増加させることが可能である(図 4-25参照)。 貯水池の水位が標高464.0mを越え、引原ダムの流域内における24時間の雨量が255mmを超えると予想されるときに事前放流を実施する。	1) 事前放流実施基準と事前放流容量 事前放流は、引原ダム流域にダムの計画規模である「24時間累積雨量255mm」を超える降雨が予想される場合に実施する。洪水期には洪水調整容量565万m3を最大約809万m3に増大(約43%増)させる(図 4-25参照)。
55ページ 3行目	文章修正	…市町は、各市町の下水道計画に基づき、下水道の整備を…	…市町は、下水道計画に基づき、整備を…

修正箇所	内容	修正前	修正後
56ページ 2-5行目	文章追加	-	計画地域には、森林や水田が広く分布したため池が点在している。流域対策としてこれら資源の保全を図るとともに、浸水被害の頻発地域では水田やため池、学校や公園等を活用し一時的に雨水を貯留することで地先の浸水被害を軽減し、河川や下水道への雨水の流出を抑制する。
56ページ 6行目	文章修正	…設置するようになければならない。	…設置するようになければならない(条例第10条)。
56ページ 7行目	文章修正	…重要調整池の設置を義務づける。	…重要調整池の設置を義務づけている(条例第11条)。
56ページ 8-9行目	文章追加	-	調整池の管理者は、その機能維持と適正な管理を行う。市町は、開発者に対して雨水貯留浸透による流出抑制対策を行うように、防災調整池の設置を指導する。
56ページ 15行目	文章修正	…調整池は2箇所あり、…	…調整池は2箇所ある。…
56ページ 17行目	文章修正	…(条例第18条)し、その機能維持と適正な管理を行う。	…(条例第18条)する。
56ページ 図5-1	図の変更	-	たつの市龍野町の調整池の事例へ変更
60ページ 図5-6	図修正	菅野小学校	山崎西小学校
65ページ 8行目	文章修正	…場合は、洪水吐の切り欠きや…	…場合は、県及び市町は洪水吐の切り欠きや…
68ページ 7行目	文章削除	計画地域における水田面積等は約6,332haである(表 5-5参照)。	-
68ページ 表5-5	表修正	-	水田面積を耕地面積調査(H25)を用いて、市町全域の数値に修正
75ページ 12行目	文章修正	…に取り組み、	…として、下記の取り組みを推進する。
75ページ 表	表追加	-	兵庫木材センターの記述を追加 宍粟市を拠点に設立された兵庫木材センターでは、森林所有者に利益を還元し、持続可能な循環型林業を育成する目的で、県産木材の供給システムを確立しており、搬出間伐の促進等、林業の活性化及び森林の保全に寄与している。
77ページ 図5-18、図5-19	図変更、追加	図 5-18 計画地域の砂防えん堤(大榎川)	図 5-18 土砂・立木の捕捉状況(谷川砂防えん堤)平成21年8月 図 5-19 計画地域の砂防えん堤(福知川)
78ページ 図5-20	図変更、追加	図 5 20 山地防災土砂災害対策の実施状況	図 5 20 流木・土砂流出防止対策の実施状況 地点数の追加
79ページ 2-5行目	文章追加	-	近年、気候変動に起因して集中豪雨が多発する傾向があることから、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水、いわゆる超過洪水により、河川から洪水があふれ出て浸水被害が発生する可能性があることを十分に認識することが重要である。
81ページ 図6-2	図書き込み追加	まるごと・まちごとハザードマップ ホームページ	まるごと・まちごとハザードマップ ホームページ(国土交通省姫路河川国道事務所)
86ページ 表6-4	表修正	菅野川	菅野川
93ページ 6行目	文章修正	…県管理である全684河川…	…県下684河川…
96ページ 表	表追加	-	「ひょうご安全の日推進事業」の助成金制度があり、災害の教訓を伝え今後の防災に生かすための事業が助成対象となっている。 宍粟市 一宮町福知地区等では、昭和51年の一宮町山津波災害の教訓に、地区内の下三方小学校の全校生徒を対象とした学習会を実施している。災害を風化させず、語り継いでいくことを目的として、被災地である福知、生栖、西深地区の協力を得て、体験談等を伝えている。これらは、地元の協力で成り立っている取り組みである。
96ページ 表6-5	表修正	-	防災マップ作成済み自治会数と全自治会数を修正 姫路市は、市全域の数値を記載している注記を追

修正箇所	内容	修正前	修正後
97ページ 表	表修正	自主防災会に対して、防災マップの作成費用の補助を実施しており、今後も継続して実施する。市内の曲里地区では国土交通省と共同で自主防災のモデル地区として、防災マップの製作、危険・注意標識の設置、防災マップを使った訓練等を実施している。また、自主避難の目安として、河川堤防や橋に、自主避難の目安となる水位の位置に目印をつけている。	宍粟市曲里地区では、社会実験として国土交通省と共同で自主防災のモデル地区として、防災マップの製作、危険・注意標識の設置、防災マップを使った訓練を実施している。 また、地域住民が自主避難の目安として、河川堤防や橋に、自主避難の目安となる水位の位置に目印をつけている。 自主防災会に対して、防災マップの作成費用の補助を実施しており、今後も継続して実施する。
98ページ 3行目	文章修正	…、対策本部車、…	…、災害対策指令車、…
98ページ 表6-6	表修正	-	団体数、団体人数を修正 姫路市は、市全域の数値を記載している注記を追加
101ページ 4行目	文章修正	…、電気設備の高所配置など、…	…、電気設備の高所設置など、…
103ページ	文章修正	-	7-1、7-2、7-3を揖保川川水系河川整備計画(H25.7)(国管理区間)からの引用とした。
107ページ 11行目	文章追加	-	※安積地区には、中安積地区、曲里地区が含まれる。 ※揖保川流域圏に西本町と相坂団地を追加
108ページ 12行目	文章修正	国は本川からの逆流を防止するため、合流部に…	国は合流部に…
108ページ 15行目	文章修正	現在も、内水被害が生じる地域であり、地元からも内水被害に対する強い要望があるため、…	これらの対策により浸水範囲が縮小するなど一定の効果が見られたが、未だ内水被害が生じる地域であり、…
110ページ 図9-1	図修正	-	田んぼダム対象範囲を修正
111ページ 4-7行目	文章修正	揖保川と引原川の合流点であり、曲里地区は河川に囲まれており、内外水の氾濫の危険性が高い。 本地区では、国、県、市町、県民が連携して総合治水に取り組む必要があり、これらの幅広い取り組み主体が連携しつつ、総合治水のノウハウを蓄積し、今後有益な情報を発信していくことが期待される。	揖保川と引原川の合流点に位置しており、平成21年台風9号では、家屋の全壊や浸水等の甚大な被害が発生している。 本地区では、国による揖保川、引原川の河川改修(築堤、河道掘削、堰改築)が進められており、これと併せて内水被害にも備えるためには、国、県、市、県民が連携して総合治水に取り組む必要がある。
112ページ 表9-6	表修正	-	取り組み主体に県を追加。
114ページ 3-8行目	文章修正	太子町の揖保川流域圏地区は、主に水田であり、全体的に低平地となっている。 現在、上流域の阿曾地区では田んぼダムの取り組みが進められている。姫路市と隣接する下流域では、揖保川の氾濫によって想定される浸水深が1.0～2.0mとなり、そこには宅地開発された太子ニュータウンが含まれる。 流域対策の取り組みによって、当地区の浸水被害の軽減効果を発揮することが期待される。さらに、下流域の内水被害の低減にもつながる。	太子町の揖保川流域圏地区は、水田と宅地が混在する地区であり、全体的に低平地となっている。北から南に向かって用排水路が流れており、道路冠水等の小規模の内水による浸水が多発している。 現在、上流域の阿曾地区では田んぼダムの取り組みが始まっており、これを全域に広める等、流域対策の取り組みによって、当地区の浸水被害の軽減効果を発揮することが期待される。さらに、下流域の内水被害の低減にもつながる。
114ページ 表9-7	表修正	-	雨水タンクに文言を統一。
116ページ 17～18行目	文章修正	※西播磨全域(揖保川流域圏・千種川流域圏)の目標数値	※西播磨管内では場整備済みの水田のうち転作等を考慮した3,000haの水田の6割である1,800haを目標値としている。
参-6		…発令時にはたいし安全・安心ネット、…	…発令時には、たいし安全安心ネット、…
参-14	工程表修正	築堤、河道掘削、堰の統合・改築 築堤、堰の改築、河道掘削 堰の統合改築、引堤、河道掘削、築堤	橋梁架替、築堤、掘削、堰改築 築堤、掘削、堰改築 橋梁架替、築堤、引堤、掘削、井堰統合改築、
参-17	工程表修正	山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画	第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画
参-18	工程表修正	浸水想定区域図を作成し、市町に提供するとともに県民への周知に努める(県) 浸水想定区域図の周知等により、洪水ハザードマップの作成を支援する	浸水想定区域図を作成し、市町に提供するとともに県民への周知に努める(国・県) 浸水想定区域図の周知等により、洪水ハザードマップの作成を支援する(国・県)
参-19	工程表修正	防災マップの作成(県民)、作成支援(県・市町)	防災マップの作成(県民)、作成支援(国・県・市町)
参-22	工程表加筆	-	曲里地区：揖保川、引原川の期間をH22～H26と記載
参-23	工程表加筆	-	揖保川流域圏に西本町、相坂団地を追加

修正箇所	内容	修正前	修正後
参-25 2-5行目	文章追加	-	流域対策は、一つひとつの効果は限定的であるが、広い範囲で取り組むことで、内水対策として、ひいては河川や下水道への流出抑制として一定の効果が期待できる。 そのため、流域対策による浸水軽減の量的イメージを算出し、その効果を「見える化」する。
参-25 表1	表修正	-	水田面積、貯留可能量を修正
参-25 11-13行目	文章修正	モデル地区内における平成16年台風18号の浸水実績は、26.86万m <sup>2</sup> であり、流域内の貯留可能容量5.32万m <sup>3</sup> を活用すると浸水実績範囲で約20cm、70%の容量を活用すると約14cm、50%で約10cmの浸水が軽減する試算結果となる。	モデル地区内における平成16年台風18号の浸水実績は、26.86万m <sup>2</sup> であり、流域内の貯留可能容量3.30万m <sup>3</sup> を活用すると浸水実績範囲で約12cm、70%の容量を活用すると約9cm、50%で約6cmの浸水が軽減する試算結果となる。
参-25 表2	表修正	-	貯留可能容量と浸水軽減量を修正
参-26 図1	図修正	-	田んぼダム対象範囲を修正
参-32 表9	表修正	-	水田面積を耕地面積調査(H25)を用いて、市町全域の面積で算定
参-33 2-7行目	文章修正	計画地区全域における流域対策の整備効果を試算した結果は、表 15の通りである。特に水田は、流域にある引原ダムの洪水調整容量と同程度の容量であり、東京ドーム容量の約5倍に相当する。また、貯留可能容量を合計すると756万m <sup>3</sup> となり、東京ドームの約6倍に相当し、多くの協力を得ることで浸水の軽減効果が期待できる試算結果となる。	計画地区全域における水田を除いた流域対策の整備効果を試算した結果は、表 15の通りである。貯留可能容量を合計すると123.9万m <sup>3</sup> となり、東京ドーム容量程度であり、多くの協力を得ることで浸水の軽減効果が期待できる試算結果となる。
参-33 表15	表修正	632.3	水田の貯留可能量を削除し、その理由を記載した。 ※1 水田面積は、市町全域の面積を記載して貯留可能容量を修正